

# Nurse Education Newsletter

考える看護を实践しよう



June 2019

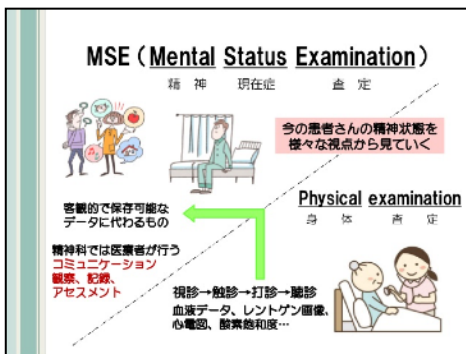
今月は私の看護観の中心となっている、自己決定支援について書きたいと思います。皆さんは小さなものから大きなものまで、常に自己決定をしながら生活していますよね。「今日の夕飯はカレーライスにしよう」や「そろそろ家を買おう」などのような当たり前のことが、精神科の治療では制限されてしまうことが少なくありません。人間に当たり前を与えられた権利を、私たちは治療のためとはいえ制限していることは、恐ろしいことではないでしょうか。

皆さんが記載している看護計画に、どのくらい患者の自己決定が反映されていますか？身体科では、病状や治療計画、予後などに関して患者に説明し、患者が治療を自己決定していく形が当たり前のようにとられています。精神科では、患者の認知機能の低下などにより、正確に現状を理解することが困難な方もいます。だからといって説明しなかったり、曖昧な説明に留めるのではなく、より理解しやすい形で説明していくことが必要ですよね。看護師が一方的に立てた看護計画ではなく、患者に情報提供をした上で選択してもらい、意思を共有している看護計画は自己決定を支援できていると言えるのではないのでしょうか。全部を共有するのは難しいので、一部を共有するところから始めて、人間に当たり前を与えられた権利である自己決定を支援することで、『人間対人間の看護』を实践してみませんか。

引用・参考文献

J.Travelbee(2001). 長谷川浩(訳), 人間対人間の看護. 医学書院

## ☆MSE (メンタルステータスイグザミネーション) ☆



MSEは、医療従事者が行う精神科における必須の基礎的な医療技術で、他科におけるフィジカルアセスメントに相当するものです。他科の看護師がフィジカルアセスメントの基礎となる、解剖生理と病態生理を知らないままに看護することはありません。



一緒にMSEを勉強して、〈精神症状〉・〈心理的反応〉・〈セルフケア〉・〈精神医学的病歴〉・〈薬物療法〉を相互に関連づけて、対象者の場面々々のアセスメントや全体像のアセスメントに活用してみませんか？

### <看護教育科>

業務内容：院内研修の管理・講師、院外研修に関わる相談、看護研究指導、精神科看護実習調整・指導、看護実践に関わる相談、看護キャリア相談, etc.

☆困っていることがあれば、個人でも病棟単位でも誰でも何でも、一緒に考えましょう。